

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

1
2015
No.180



新年明けましておめでとうございます。本年も皆様にとって良い年でありますように。

むらの月暦

1

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	元旦 1	2	3
	燃					
4	5	6	7	8	9	10
	役場仕事始め 燃	缶	雑	プ	燃	阿蘇郡市民 マラソン大会 (阿蘇市立体育館)
11	成人の日 12	13	14	15	16	17
・成人式 ・消防団出初式	燃	不	新	プ	燃	
	母子手帳発行	1歳8ヶ月健診 (午後)	・5歳児健診 (午後) ・EM菌配布日			
18	にしはら 自己啓発の日 19	20	21	22	23	24
	燃	缶	ペ	プ	燃	村P連研修会 (改善センター)
	母子手帳発行	・お誕生学級(午前) ・ひよこ学級(午後)			EM菌配布日	
25	26	27	28	29	30	31
	燃		ダ	プ	燃	
2月 1	2	3	4	5	6	7
	燃	缶	新・雑	プ	燃	

燃：燃えるごみ 粗：粗大ごみ 缶：空き缶、空きビン 不：燃えないごみ 新：新聞紙
 雑：雑誌、チラシ ダ：ダンボール ペ：ペットボトル プ：プラ容器類 白：牛乳パック、白色トレイ

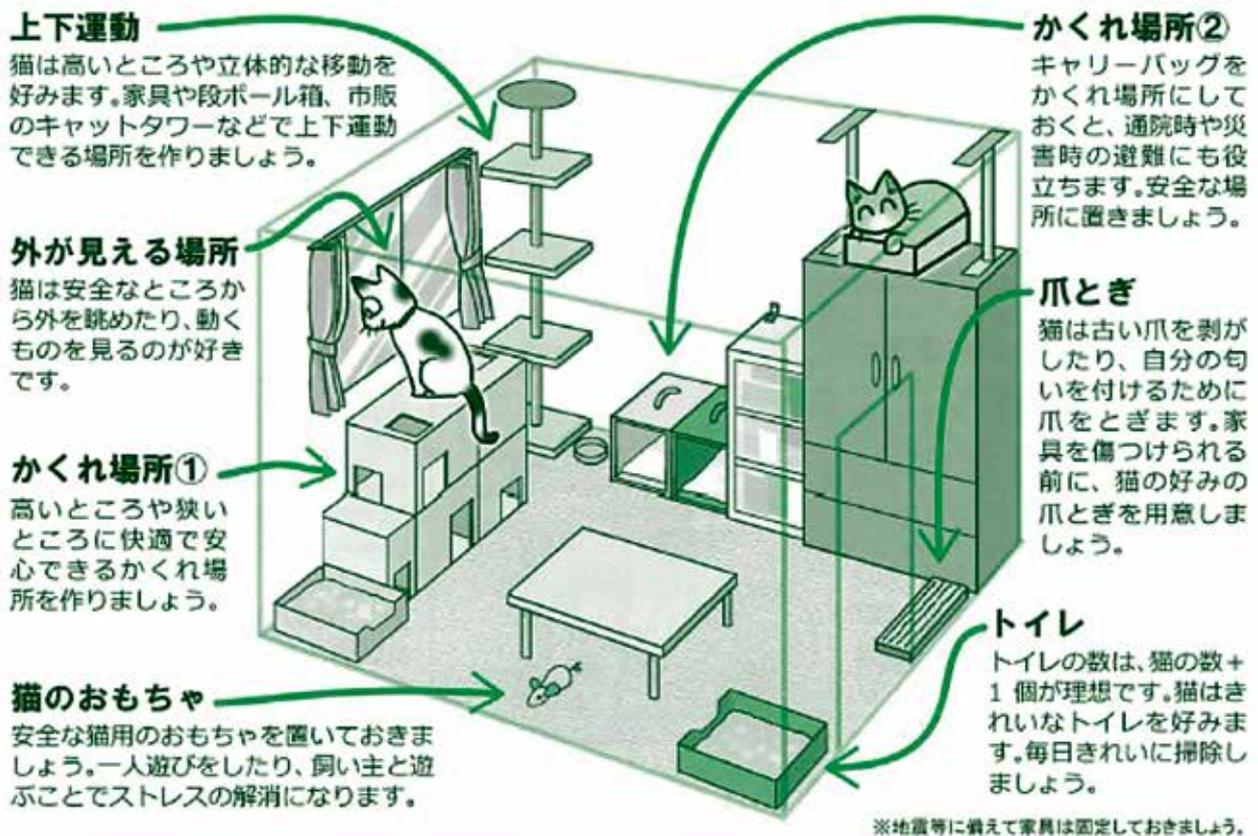
Contents / 目次

■ ペットの無責任飼い主 ^{ゼロ} 宣言!! 連載④	3	■ おひさま通信・防災・国保通信	16
■ 年頭のご挨拶	4	■ 市町村教育委員会研究協議会に参加して	17
■ むらの話題	5	■ 浄化槽を設置している皆様へ	18
■ 熊本県合同特集“笑顔”の魔法	10	■ リッチーのブログ・図書館だより	19
■ くまもと家庭教育支援条例・いのちの教育	12	■ Information(今月の情報)	20
■ 二十歳になったら国民年金	13	■ 村のうごき	21
■ 保健だより～野菜はなぜ必要?～	14	■ 社協だより	22
■ 節電のお願い・村長交際費公開	15	■ SpotLight～社会教育研究大会に参加して～	24

無責任飼い主^{ゼロ}宣言!! ~連載④~

猫に快適な室内環境

猫に快適な環境を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで室内飼育で幸せに暮らせます。



Q 室内だけだと運動不足になったりストレスがたまりませんか？

A 上下運動と遊びで十分発散できます。

猫は上下運動したりおもちゃで遊ぶことで十分に運動することができます。飼い主とのコミュニケーションや遊びも大切で、ストレスの解消になります。また、繁殖に係るストレスは不妊・去勢手術でなくすことができます。

Q 室内にはどんな危険がありますか？

A 誤飲に気をつけましょう。

ひもやおもちゃで遊んでいるうちに飲み込んでしまったり、電気コードをかじったり、有毒な観葉植物を食べてしまうことがあります。室内に飲み込んだら危ないものはないか、有毒植物はないか気を配ってください。

Q 万が一の逃走（脱走）防止にどんな対策をすればいいですか？

A 扉の開閉に注意、窓や網戸にロックをつけましょう。

窓や網戸には猫が開けられないようにロックを付けておきましょう。バルコニーには網を張っておくと安心です。人の出入り時に扉から出てしまわないよう注意しましょう。

Q 既に外で飼っている猫を室内飼育にすることはできますか？

A 少し時間がかかりますが可能です。

最初は習慣で外に出たがりですが、室内の環境を快適にして、外に出さないことを徹底すれば、ほとんどの猫は慣れます。引っ越しなど生活環境の変化を利用すると、比較的容易に室内飼育にすることができます。

「未年 穏やかなれど 活力ある村づくり」



西原村長 日置 和彦

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新春を迎えるに当たり、村民の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、日頃から、村政にお寄せいただいております、ご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

私どもの西原村は、農業を基盤に様々な産業や生活文化が花開く、緑あふれる自然豊かな村として、今日まで発展を遂げてきました。

しかしながら、現在、世界の政治・経済は、依然、混沌としており、先行きの不透明感が払拭できない情勢であります。

我が国においても、景気回復のための諸施策が講じられているところではありますが、一刻も早い回復を望むところであります。

また、昨年は、日本各地において、台風や大雨による土砂災害等や、御嶽山の噴火により、多くの尊い生命が失われました。

こうした中、私どもの西原村においては、幸いに、台風の上陸もなく、穏やかな年で終わるのではと思っておりましたところ、11月26日、阿蘇中岳が

22年ぶりに噴火しました。

この噴火を伴うマグマ噴火は、噴煙が上空1,500メートルまで達し、降灰により、本村でも、野菜等の農作物に被害が発生しております。

活発な活動が長く続かないよう願うものであります。

さて、本村の昨年一年を振り返ってみますと、河原・灰床地区の開発に絡む宗教問題に明け暮れた一年であったと言っても過言ではありませんでした。

この宗教問題に対しては、村民の方々の「村の発展を阻害させない、絶対に進出を阻止する。」という強い思いのもと、「西原村を守る会」が発足し、執行部、議会と一体となり、反対運動が村内一円に広がり、現在、一応の収束が見られるところであります。

しかしながら、この灰床地区の土地は、関係者の所有のままであり、しかも、現在においても土地の買収が行われております。こうしたことから、今後、村にとつて好ましくない開発がなされる恐れがあり、油断できないところでもあります。

今後とも、村民の皆様が安全で安心して暮らせる、住みよい村づくりのために、長期的に対策を講じながら、進出反対を貫いて参りたいと考えています。

また、昨年4月から、熊本市消防局益城西原消防署・西原出張所には、ポンプ車が配備され、救急業務も24時間体制となり、新たにスタートしました。

このことにより、消防・救急業務が

更に充実・強化され、安全安心の村づくりの一層の推進に繋がるものと期待しております。

その他にも、山西・河原両小学校の体育館の天井改修（耐震補強）事業、村営住宅改修事業、甘藷洗浄機導入補助事業、道路舗装打換工事、道路改良（通学路整備等）工事等々、国の補助金、交付金を積極的に活用し、事業を推進することが出来ました。

なお、村の一大事業であります、総合体育館等建設につきましては、用地の提供をお願いしているところであります。

地権者の方々のご協力をいただければ、本年、実施設計を予定しております。

国の交付金等についての協議の関係もあり、若干遅れ気味ではありますが、今後はスピード感を持って早期着工を目指し、事業を推進して参ります。

また、村政運営の基本であります、村の財政状況も以前と比べますと随分と安定して参りました。

これまで、様々な事業の推進にあたり、国・県の補助金、交付金を最大限活用できたことにより、一般財源（村税等、村が自由に使えるお金）の支出を極力抑えることが出来ました。

こうした取り組みの結果、基金（村の貯金）の残高は、この5年間で約10億円積み増し、平成25年度末現在で、21億円を超えました。

この借金について申し上げますと、この10年間で、「人口一人当たりの地方債現在高」の減少率は、県内市町村の中で、第1位となっております。

こうしたことは、これまでの行財政改革や公共事業の見直し等、更には、国・県の補助金、交付金の有効活用はもとより、村民の皆様のご理解とご協力、そして、職員の努力の賜ものであります。

しかし、今後、総合体育館等の建設など、大きな事業に備えて、更に、財政基盤の強化に努める必要があります。

なお、平成27年度以降は、国の地方創生「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向を見据え、本村にとつて有効な施策を推進して参りたいと考えております。

また、村民の皆様が求める効率の良い行政を念頭に、議会、そして、村民の皆様と一緒に知恵を出し合いながら、村民の目線に立った村政運営に力を注いでいく所存であります。

未年、穏やかな年を願いたいと思いますが、難問難題が発生しても、逆に、そのことをバネとして、活力ある村づくりに邁進して参ります。

最後に、今年一年が村民の皆様にとりまして輝かしい年でありませう、ご祈念を申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

西原村長 日置 和彦
副村長 坂本 武
教育長 曾我 敏秀

謹賀新年

年頭のごあいさつ

「共に村づくりを考える議会」

新年明けましておめでとうございます。
輝かしい平成27年の新春を迎えられ、心からお喜び申し上げます。

村民の皆様には、平素から村議会に對しまして、深いご理解と、温かいご支援、ご協力を賜り、議会を代表しまして深く感謝とお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、地球の温暖化等異常気象の一年ではなかったでしょうか。豪雨による福知山市の洪水や広島市の土砂災害、また、御嶽山噴火や阿蘇山噴火等、様々な自然災害が多く発生しています。本村には大きな災害は発生しなかったものの、常日頃防災・減災に対する備えと構えの重要性を改めて痛感するものであります。

さて、昨今の社会経済状況は、皆様ご存知のとおり安部政権の経済政策「アベノミクス」の是非をめぐり、衆議院議員選挙が年末に実施され、主要な争点で、与野党で様々な論戦が熱を帯び、結果として安部政権が勝利し続投となりましたが、消費税問題など依然として先行き不透明の為厳しい状況が続いています。

一方、地方自治におきましては、少子高齢化等さまざまな問題が山積している今日、村民の皆様身近な村行政の判断がますます重要なものになつてきています。村議会としましては、メリット・デメリットを精査しながら村民の皆様の幸せを第一に取り組んでいかなければならないと考えております。

これからも、村民の皆様への情報提供や皆様からの御意見など、「共に村づくりを考える議会」としての使命を果たしつつ、尽力を惜しまぬ覚悟でございます。

また、今後も執行部と車の両輪として、地域福祉・文化の向上を図り活力ある豊かな西原村を築くため、全力を尽くす所存でございます。

本年が村民の皆様にとって素晴らしい年となりますことを祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



西原村議会議長 坂梨 公介

西原村議会 議長 坂梨 公介

副議長 林田 直行

議員 田島 敬一

議員 宮田 勝則

議員 山下 一義

議員 上野 正博

議員 西口 義充

議員 村上 貞廣

議員 中西 義信

議員 坂本 隆文

「食」の巡回衛生指導実施

食品衛生協会西原支会では、11月26日に村内149店舗の飲食店、小売業、製造業などの衛生管理状況を阿蘇保健所・役場合同で6班に分かれて巡回指導を実施しました。

各店舗のキッチン・ダクト・手洗い・冷蔵(凍)庫の保管状況・ペーパータオルの設置などの検査し、村内から夏だけでなく、冬の季節もノロウイルスによる食中毒を出さないよう注意喚起をし、安全性を再確認しました。

消費者の皆さんが安心して西原村の農産物等の購入や飲食が出来るよう、当協会では活動をしています。これからの季節は“ノロウイルス”による食中毒が発生しやすく、食品だけでなく「人から人へ」も感染します。まずは、手洗いから!!



(衛生管理状況の巡回指導の様子)

西原村人権フェスティバル開催

第66回人権週間に先がけ、12月7日、西原村人権フェスティバルが構造改善センターで開催されました。「人権を尊重し、人の多様性を認め合う、生涯元気にしはらづくり」を目的に取り組んできました。

小中学生9名による人権作文発表があり、人権についての思いや人権学習で学んだことが発表されました。

その後、人権啓発映画として、「ほんとの空」「ひとみ輝くとき」の2本が上映されました。高齢者や外国人に対する排除、不利益な扱い、同和問題や風評被害等、これら多くの人権課題にドラマの主人公をとおして、自分に関わることとして捉え、日常の行動につなげていくことで、今後、さらに人権について身近なものとしてとらえて頂ければ幸いです。



(人権啓発映画上映時の様子)

冬季ソフトバレー大会開催 《優勝》女子の部「ラブレック」

11月29日、西原村バレーボール協会主催「冬季ソフトバレー大会」がトレーニングセンターで開催されました。

今大会は、女子の部4チーム参加による、白熱した試合が繰り広げられました。

大会結果は、「ラブレック」チームが初優勝しました。

西原村バレーボール協会では、4月上旬に春季大会を予定していますので、皆さんお誘い合わせのうえ、お気軽にご参加下さい!

■問い合わせ

西原村バレーボール協会事務局(役場内)

☎ 279-3111 (松永・堀田)



(初優勝した「ラブレックチーム」)



『西原村草原再生協議会』設立

12月3日、西原村役場大会議室において、村内の原野組合と3行政区を中心に、「西原村草原再生協議会」設立総会が開催されました。

この協議会は、200以上の団体や個人でつくる阿蘇草原再生協議会での事業や会議の内容等の周知を図りながら、村内での草原保全活動を活性化させることを目的として設立されました。

協議会の会長には、小森原野組合長の坂本忠夫さん(袴野)が選出され、今後の事業計画等が承認されました。



(「西原村草原再生協議会」設立総会の様子)

中学生がキャンドルシェード作りに挑戦



(中学生らによるキャンドルシェード製作の様子)

12月8日、西原中学生が授業の一環としてキャンドルシェード作りを行いました。

このキャンドルシェード作りは、西原村商工会のご協力のもと毎年行っているもので、西原村冬のイベントである「冬あかり」開催の時に、明かりが灯されるものになります。

生徒たちは、思い思いに工夫をしながら装飾を施し、キャンドルシェード作りを楽しんでいました。

今年度の「冬あかり」は、1月31日、2月1日の二日間を予定されています。生徒たち手作りのキャンドルシェードにろうそくの火が灯りますと優しい光が穏やかな夜を楽しませてくれることでしょう。

是非、皆様も足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

山西小3年生が豆腐作り初挑戦

12月1日、山西小学校の3年生が、豆腐づくりの体験学習を行いました。

この体験学習は、授業で「すがたをかえる大豆」について学んでいく中で、大豆についてさらに児童の理解を深めるために、「株式会社 丸美屋」のご協力を得て実施されました。

児童たちは、初めての豆腐作りを通して、食卓には欠かせないものとなっている大豆が、どうして多くの食べ方が考えられたのか、どうして世界各地の多くで植えられてきたのかなど、たくさんの学習をすることができました。



(3年生児童による豆腐作りの様子)

第4回西原村リレーマラソン大会開催

12月6日(土)、村民グラウンドにおいて、西原村陸上競技協会主催の第4回リレーマラソン大会が開催されました。

この大会は、1チーム3名以上のメンバーで1kmの特設コース21周(ハーフマラソンの距離21.0975km)をタスキをつないで走り、事前に出した申告タイムにどれだけ近いタイムでゴール出来るかで順位が競われます。

今大会には、地区や、親子グループ、職場チームなど全6チームに小学生から70代の方まで幅広い年齢層から参加され、寒空に負けない走り、各チームが笑顔でタスキをつなぎました。

結果は、2年連続で出場された大峯チームがタイム誤差1分56秒で見事優勝されました。

また、今回はその大峯チームから、おしるこの炊き出しが振舞われ、参加された皆さんは走る合間においしくいただけられ、冷えた体を温めていました。

来年も、仲間同士や各種団体等でチームをつくり、多くの皆様が参加いただけますようお待ちしております。

■問い合わせ

西原村陸上競技協会(河上)
☎ 090 - 1519 - 2935



(リレーマラソン大会当日の様子)

J A西原青壮年部ボランティア活動

12月7日にJ A西原青壮年部によるボランティア活動として、村内一円のカーブミラー清掃及びゴミ拾いが行われました。

当日は寒波の影響でとても寒く、水に濡れた手が痛そうでしたが、熱心に清掃を行っていました。

青壮年部は発足から2年と、まだ日が浅い組織ですが、今後もこういった活動を通じて、西原村の振興や、若手農業者等の繋がりを深められる様、活発に活動を行っていききたいとの事でした。



(カーブミラー清掃の様子)

おめでとうございます！祝 100 歳の長寿

今年度、西原村では、渡邊絹子さん(万徳)、内田清範さん(布田:北向)の2名の方がめでたく100歳を迎えられました。

お二人の誕生日に合わせて、日置村長が訪問し内閣総理大臣表彰状と銀杯を伝達、長寿をお祝いしました。また、西原村からは記念品等が贈られました。

なお、渡邊絹子さんにおかれましては、12月にご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。



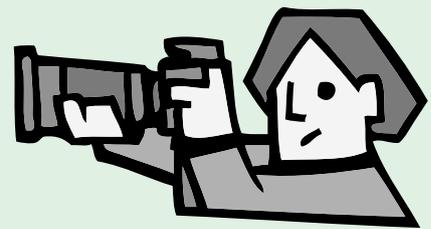
(10月22日/渡邊 絹子さん)



(11月23日/内田 清範さん)

平成26年度にしはらむらフォトコンテストの作品を募集します

<p>テーマ</p> <p>応募サイズ</p> <p>受付期間</p> <p>審査</p> <p>発表</p>	<p>風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現したもの。</p> <p>白黒、カラー共に四ツ切り又はサービス四ツ切。 (ワイド可) デジタルはA4サイズ以上の光沢紙 ※組写真、合成、画像加工は不可</p> <p>平成27年1月13日～平成27年2月16日</p> <p>審査委員会による審査</p> <p>平成27年4月上旬、入賞者には直接通知します。</p>
--	--



応募上の注意

1. 応募枚数はお一人様3点までとします。(必ず未発表の作品に限る)
2. 応募作品は原則として返却いたしません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、そのネガ又はポジ(デジタル写真の場合は記録媒体)を提出願います。
4. 応募作品の裏面には、必ず応募票を添付して下さい。
「作品名・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・撮影年月・使用カメラ(フィルム又はデジタル)を記入」

各 賞 特選1点・準特選2点・入選10点・萌の里賞1点

■問い合わせ 企画商工課 ☎ 279-3112

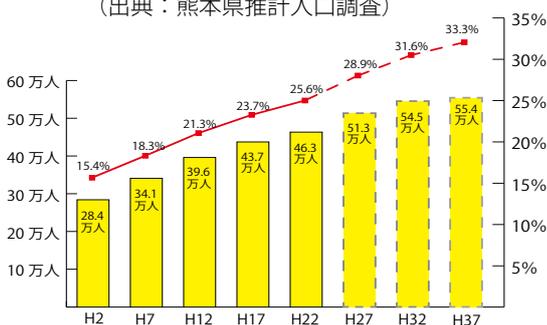


“笑顔”の魔法

「退職して良かったと思えたのは1カ月だけ」。こんな声を聞いたことはありませんか。長年続けて来た仕事を引退したあと、日常に物足りなさを感じる人も少なくありません。老後の暮らしを充実させるために自分の『生きがい』について考えてみませんか。



●熊本市内の65歳以上の人口と割合
(出典：熊本市推計人口調査)



進む県内の高齢化

熊本県の高齢化率は27・2割(平成25年度調べ)。全国平均の24割を超えています。県の平均寿命と100歳以上の人の割合はどちらも全国10位内。まさに熊本は長寿の県です。

高齢者の孤独死や介護負担の増加は私たちにとつても深刻な問題です。高齢社会を支える人への環境づくりも大切ですが、高齢者自身が元気に暮らすことも必要です。高齢者が元気に暮らすために必要なこと、それは「生きがい」です。



熊本学園大学 社会福祉学部
和田 要 学部長 (62)

健康寿命を延ばす

「生きがい」

日本では、医療や食べ物が充実してきたことで平均寿命が延び、高齢化が進んでいます。熊本県も同じ状況です。

高齢化社会を乗り切るためには、平均寿命だけでなく、高齢者が元気に日常生活を送れる健康寿命を延ばすことが大切です。「生きがい」には健康寿命を延ばす効果があります。高齢者が健康に暮らすことで、本人の認知症や要介護状態になることを未然に防ぐことはもちろん、介護をする人の負担も減らすことができます。



元気は音楽と人から

20歳の誕生日に仲間が演奏してくれたカントリーミュージックがきっかけでした。演奏を聞いた瞬間、私は大きな衝撃を受けました。「この音楽がしたい」。その思いだけで大学を辞め、カントリー歌手の道を選びました。

私にとっては出会いが一番。人とのふれあいにつながりを広げることが、音楽と同じくらい楽しみです。

参加者には「カントリーゴールドは、年に1度遠く離れた家族が集まる日になっている」と言ってくれる人もいますし、北海道から車でイベントに参加してくれる人もいます。たくさんの方にイベントの継続を願ってもらっていることがありがたいですね。

イベントを続けていくために

は、私が元気でないければなりません。待つてくれているファンのためにも、病気や怪我をしないとと思う気持ちが私の元気の秘訣です。

私はカントリーゴールド30回目の開催を目指して頑張っています。音楽でたくさんの人とつながりができました。人生の早い時期からカントリーミュージックに出会って本当に良かったです。これからも、音楽で人とのつながりを広げていきたいと思っています。

来年の再会を約束して別れま



interview

チャーリー永谷さん (78)

◎ Profile (チャーリー ながたに)
熊本市在住の歌手でカントリーミュージックの第一人者。1989年から南阿蘇村の巨大野外ステージ「アスペクタ」で、国内最大のカントリーミュージックの祭典「カントリーゴールド」を主催。

—ファンに聞く— 私の『生きがい』

カントリーミュージックが大好きです。カントリーミュージックでは、知らない人でもすぐ友だちになれます。音楽を通して、人と関わることができるので、健康でいられるのだと思います。



こうちのぶゆき 河内 信行さん (71)

音楽を聞き、踊ることが私の生きがいです。老人ホームなどで踊りを披露しています。皆さんが喜んでくれることがうれしいです。何でもいいので、年をとっても趣味を持つことは大切です。



かわしま としのり 川嶋 捷功さん (74)

あなたの魔法は誰を笑顔にしますか？



いつまでも元気でいるために自分の能力を高めたい。だれかに喜んでほしい。つながりを作りたい。どんな目的からも生きがいを見つけることができます。新しく生きがいを見つけるだけでなく、自分の知識や技術を地域や人に伝えることも生きがいです。

大切なのは一生懸命になること。生きがいを持つことであなただけのもつと輝きます。あなたの「いきいき」は家族や地域の人にも伝わり、みんなを「いきいき」させます。生きがいはみんなを笑顔にする魔法です。

くまもと家庭教育支援条例

(2014年11月号から2015年2月号まで「くまもと家庭教育支援条例」を掲載しています。)

(保護者の役割)

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(地域の役割)

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、家庭及び学校等と連携し、及び協働して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域活動団体は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第10条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

*次号は第12条(親としての学びを支援する学習機会の提供)から第17条(広報及び啓発)です。

いのちの教育

障がい者の人権

障がいのある人を特別扱いしたり、障がいのある人は我慢するのが当然と考えたりしていませんか？

「障がい」は、誰にでも生じる身近なことであると考えていますか？

■どんな課題がありますか？

障がい者の社会参加をはばむ障壁(バリア)

・物理的なバリア

スロープやエレベーターの不備のように、道路や建物などが整備されていないために使にくい状態であることなど。

・制度的なバリア

障がいがあることよって、就学や進学、就職などが制限されることなど。

・文化・情報面のバリア

障がいがあることや手話等の対応がなされないことよって、文化や情報に接する機会が制約されることなど。

・こころのバリア

障がい(者)に対する誤解や無関心による発言や行動により、不利益を受けることなど。

・障がい(者)に対する理解不足や固定的なマイナスイメージがあること

「障がい者」としてひとくくりに捉えられたり、「特別な人」と決めつけられたりすることで、本来はそれぞれで違うはずの、障がいの特性や必要な支援について理解されないこと。

※この他にも、障がいのある人が、障がいのない人と同じような日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものがあります。

■わたしたちができることは？

障がいのある人も、そうでない人も、同じように能力と個性を發揮し、社会の一員として、共に生きる社会をつくっていきましょう。

原因となる疾患や症状とその程度によって障がいを規定してきた、これまでの「医学モデル」ではなく、様々な社会環境との相互作用や社会との関係の在り方によって「障がい」が生ずるとする「社会モデル」的認識への転換が求められています。

障がいのある人が、ありのまま受け入れられ、不利益を受けることなく生活できる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会であるはず。

このような社会の実現のためには、障がいや障がいのことを正しく理解し、日常的なふれあいや交流を深めていくことが大切です。

熊本県「人権研修テキストⅤ」より

お知らせ

農業委員選挙人名簿登載申請書について

農業委員会では毎年農業委員選挙人名簿の整備をしております。
平成26年に申請書を提出されている方には区長さんを通して申請書を配布しますが、昨年申請書を提出され
ておらず名簿に登載されていない方には申請書の配布はありません。申請書を配布されていないが、以下の要
件を満たす方がおられましたら1月10日(土)までに申請書の提出をお願いいたします。なお、申請書は農業
委員会に準備しております。

選挙権の要件

- ①西原村に住所を有する満20歳以上(平成7年4月1日以前生)の人で
(イ)10a以上の農地を耕作している人(世帯主)
(ロ)(イ)の人との同居の親族又はその配偶者で年間おおむね60日以上耕作している人
※農地を全て貸し付けている人は選挙権はありません。

■問い合わせ 役場内農業委員会 ☎ 279-4396(直通)

年金

20歳になったら国民年金 ~ 新成人の皆さんへ~

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残っ
たとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

- ◎将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ◎老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、
病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その
加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される
制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び
各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予さ
れる制度です。

国民年金のご相談・手続き等については西原村役場住民課または
年金事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ 役場住民課国民年金係 ☎ 279-3113
熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144



2015 年も、自分らしく過ごすために ‘健康であること’ は必要条件です

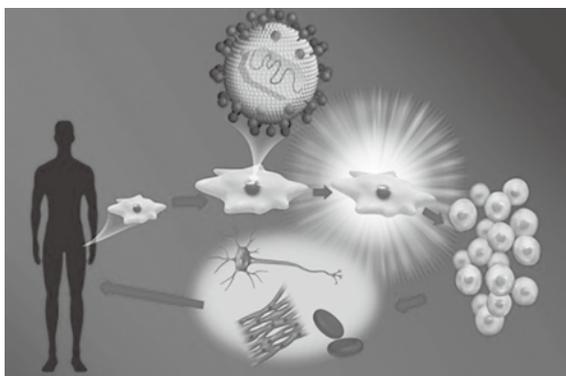
がんは怖い病気ですが、最初は1個の異常細胞にすぎません。それが細胞分裂を繰り返して、時間をかけて大きくなります。異常細胞は、細胞内のある特定の遺伝子が、細胞分裂の時に変化（突然変異）して生まれます。毎日、細胞分裂をするその過程で遺伝子に働くのが食べたものです。

「野菜をたくさん食べましょう！」

これは、子どもから大人まで、多くの人が何度も聞いたことがある言葉です。では、なぜ野菜がそんなに必要なのでしょうか。



子どもたちの身体が成長するとは、また大人が成長した身体を維持するということは、細胞が日々増える、生まれ変わっているということで、細胞が正常にコピーされるには、野菜に含まれるビタミンA・Cが必要になるのです。不足すると、弱い細胞が生まれてしまいます。私たちがそれを自覚しやすいのは、鼻や口、胃や腸などの粘膜や皮膚の細胞が弱くなることから起こる不具合です。風邪をひきやすくなったり、花粉症の症状が強くなったり、皮膚が乾燥しやすくなります。その他、口内炎、下痢をしやす、胃もたれがする・・・これらの症状に‘なんとなくいつも悩まされている’という方は、野菜の摂取量を見直すと、変化が現れる可能性もあります。自分の身体とよく向き合ってみましょう。



また、ビタミン不足により細胞の結合組織の材料が作られず、特に丈夫であるべき、骨や歯、腱、血管の壁が脆くなるという影響が出ます。

細胞分裂の繰り返しの果てに、慢性的に体調がすぐれない身体が出来上がってしまうことのないように、人間は野菜の力に頼らなければなりません。成人で、『1日350g』新鮮な旬の野菜をおいしく食べて、強い身体を作りましょう！！

☆定期的ながん検診受診も！！

がんの原因は生活習慣との関連の他、多くの研究で原因が明らかになってきていますが、積極的な予防法は解明されていないのが現状です。‘早く見つけて早く治す！’は、賢い方法です。生活リズムを整え、年に一度のがん検診の計画を立てましょう！！

3月に「平成27年度西原村住民健診の申込書」を配布予定です。



■問い合わせ

役場住民課保健衛生係 ☎ 279 - 4397

節電

今冬における節電へのご協力をお願い

期間 12月1日～3月31日の平日（※年末年始12月29～1月2日を除きます。）

時間帯 8時から21時 ※特に電気の使用が集中する8時～11時、17時～20時は重点的に節電へのご協力をお願いします。

内容 生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限りご協力をお願いします。

- エアコン・電気カーペット・電気こたつなどの控えすぎによる体調不良に気を付けて、無理のない範囲で節電をお願いします。
- 特に、高齢者、にゅうようじ、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、十分にお気をつけてください。
- 節電を意識しすぎるあまり、衛生面及び安全面で不適切なものにならないようご注意ください。

■問い合わせ

九州電力(株)大津営業所コールセンター ☎ 0120-986-602



特設「人権相談所」開設

日 時 平成 27 年 2 月 5 日 (木) 午前 10 時から午後 3 時まで
場 所 西原村構造改善センター
相 談 員 西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、月毎の交際費については西原村ホームページに掲載しています。また、交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成26年8月1日から平成26年11月30日まで

項目	件数	金額	支出内容
合計	0	0	上記期間の交際費支出はありません。

■問い合わせ 役場総務課総務係 ☎ 279-3111

西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



子育てひろば

おひさま通信



あけましておめでとうございます。いよいよ新しい年が始まりました。

お正月はいかがでしたか？おじいちゃんやおばあちゃんの家に行ったり、お父さんやお母さんとたくさん遊んで、楽しいひと時を過ごされたことでしょうか。西原村子育てひろばは、1月5日より再開致します。多くの皆様のご利用を、心よりお待ち申し上げております。今年もどうぞよろしく願い申し上げます。

12月の活動

12月はシナモンフレグランスのオーナメントや、コルクをつかったオーナメント作りを楽しんでいます。また、19日に行われたクリスマス会では、『お菓子の家』を親子で一緒に作りました。サンタさんからプレゼントをもらった子どもたちは、笑顔満開の楽しいクリスマスのひと時を過ごしました。



(クリスマスツリーを前に記念撮影)

※ご質問は子育てひろばまでお問い合わせください。

にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。 **子育てひろば ☎ 279-3252** **にしはら保育園 ☎ 279-2054**

防 災 火災気象通報と揚煙届

備えあれば災いを防ぐ！

空気が乾燥（湿度の低下）し、風が吹くと火災が発生しやすい状態になります。

■火災気象通報とは

実効湿度が65%以下、最小湿度40%となり(空気が乾燥)、7m/s超の風が吹いている状態で、気象台が発表する気象情報です。このような状態において火気を取り扱うことは危険とされています。

■揚煙届とは

揚煙届は「煙が揚がるが火災でない」と言う届出です。このような場合は西原出張所（☎ 279-1190）又は西原村役場に揚煙の届出をお願い致します。但し保健所の指導上、燃やすことの出来ない物や事例がありますのでご確認下さい。

つけた火はあなたの責任です。
最後まできちんと管理しましょう

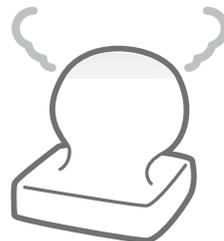
■問い合わせ 役場総務課 ☎ 279 - 3111



国 保 ワンポイントこくほ

おもちによる窒息事故に 気を付けてください！

食品による窒息で年間4,000人以上の方が亡くなっています。おもちをのどに詰まらせる事故は重症化率が高いため、おもちの大きさを細かくする、かむ回数をいつもより多くするなどして、楽しくお正月を過ごしましょう。



《国保通信》

平成26年11月末現在

国保加入世帯数 1,066世帯 +5

被保険者数 1,973人(110人) +1

※ () は退職被保険者数、比較は前月末11月支払(9月診療分)

療養給付費(一般+退職) : 38,139,955円

■問い合わせ

住民課国民健康保険(給付)係 ☎ 279 - 3111

平成26年度第2ブロック(西日本)市町村教育委員会研究協議会に参加して

教育委員会制度改革とグローバル人材の育成

西原村教育委員 荒木均

※前号に引き続き、平成26年10月14日、15日、大分県別府市で開催された研究協議会報告をします。

この研究協議会では、「グローバル人材の育成について」を主テーマに基調講演、パネルディスカッションと分科会討議が行われた。

このほか「学校での土曜日活用による子供の育成」「全国学力調査結果の活用」をテーマにした分科会討議も行われた。

今日、日本は、おおよそエネルギーの94%、食料の60%を外国からの輸入に依存するなど、世界各国との自由貿易なくして、日本の経済や日々の暮らしまで成り立たなくなっている。

こうした中、世界の関係する各国が共存・協調・発展するために、共通の認識や価値観を持ち、経済や社会の一体的システムづくりを進める時代、これをグローバル化としてとらえられている。

我が国では2050年には、約9500万人まで人口減少が進むと予測され、我が国経

済社会が衰退を起さないとめにも、より国際交流を進展させ、企業の海外進出など国内外での事業活動促進のためのグローバルに活動できる国際力のある人材を育成することが課題となっている。

また、2020年には東京オリンピックの開催が計画されている中、国内でも活発な国際交流ができる地域とそれを担う人材の育成も求められている。

国際力の基本、まずは語学力(英語力)。日本人は、英語力に乏しく、高校受験のための英語でしかなく、日常生活で国際的にコミュニケーションのできる教育ができていないと常に指摘されてきた。

遅きに失した感もあるが、国では、25年度にグローバル化に対応した人材を育てるため、本格的な子供世代からの英語教育改革に乗り出した。

日本人としてのアイデンティティ教育(日本人としての自

覚・価値観、習慣など)前提としながら、①小・中・高での新たな英語教育の充実、②外部人材(ALT配置拡大)や指導体制の強化、③外部検定試験の活用などに取り組むこととしている。

西原村でも、この実施方針により、村ならではの英語教育の充実が図られていくと思われるが、まずは英語教育だけでなく、日常的に外国に興味や関心を持たせるための国際理解活動を進めることも重要だ。

一例にもならないが、本村で海外経験を持ち活躍されている方々の体験談等を全校集会で聞かせ興味を持たせる活動、発展途上国への小さなボランティア活動、学校内無線放送を日本語、英語両方で放送し日常英語に慣れさせる活動など、身近なところから始めるのも面白い。

戦前、私の伯父も、貧しさから逃れ生きていくためカナ

ダに移住し、国際人となった一人で、昭和30年代後半、私が子供の頃、カナダの伯父から送られてくる写真に写る裕福な生活はうらやましい限りであった。

今日、日本はモノの豊かさにあふれ、誰でも自由に学べる環境にある中、自分の夢や目標に向かって、貪欲に学ぼうとするハングリー精神が薄れかけているようにも思う。

「心ここにあらざれば、見れども見えず、聞けども聞かえず、食せども味あえず」という言葉のとおり「子供たちが、日々の暮らしの中で、自分のやりたいことを早く見つけ、問題意識を持って学ぶようにするためには」と思いつつ、委員長共々、しばし教育談義に花を咲かせながら、教育長の運転する車に揺られ帰路についたところである。

から逃れ生きていくためカナ

国際化に打ち勝つグローバル人材の育成をめざして

まずは、子供たちに外国への興味・関心を持たせる活動を

浄化槽(単独・合併)を設置している皆様へ

法定検査を受検しましょう。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置なので、微生物が働きやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。管理が不十分だと、浄化槽本来の機能が発揮されず、河川などの水質汚濁の原因になります。大切な川や海を汚さないためには、次の3つのことが義務付けられています。



保守点検を行う

保守点検とは、浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、ブロワの調整などを行うことです。

清掃を行う

清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の掃除・洗浄などを行うことです。

法定検査を行う

法定検査とは、浄化槽からの放流水の水質に関する検査のことです。使用開始後3～8ヶ月の間に1回の水質検査(7条検査)、年に1回定期的に行う定期検査(11条検査)、の2種類があります。

※法定検査を受けていない人に対して、西原村と熊本県浄化槽協会(法定検査実施機関)から受検のお願い文書を送付します。

■問い合わせ 役場産業課水道係 ☎ 279-4398

NISHIHARA BABY

みてみて! 未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち!

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね!

さかぐち たい
坂口 太一くん



奉弘さん・真美さん(畑)
これからもお姉ちゃん、お兄ちゃんと仲よく元気に成長してね♪

にしやま
西山 あきちゃん



尚吾さん・知愛子さん(布田)
これからもたくさん食べて元気に成長してね。

にいの ここね
新野 心音ちゃん



功一朗さん・佳子さん(高遊東)
3番目は、さすがにたくましいです!! これからも元気いっぱい大きくなってね(^^)



Recently a friend introduced a small island to me. The name of this island is "Socotra". It is an island that belongs to Yemen and is in the Middle East. The island only recently had an airport built, allowing it to become more accessible for tourists.

This island is very unique in many ways. Firstly, the island has many plants and animals that are endemic to the island. Also, because tourism is relatively new, the island remains quiet and undisturbed by the negative aspects that mass tourism inevitably brings. Camping is the best way to move around the island and see its many wondrous sights.

Socotra is not an easy place to reach. Any flight to Socotra means transiting through Yemen and right now, political unrest limits any safe travel through the country.

We can only hope that in the future, people will be free to travel without fear and continue to explore this world of ours that belongs to everybody.

先日、友達が中東イエメンに属する小さな島“ソコトラ島”という島を教えてくださいました。最近ようやく空港ができ、観光客も訪れることができるようになった島です。

この島は、いろんな意味でとても独特な場所です。動植物はその土地特有の生態系をなし、観光客がまだ足を踏み入れていない場所も多く、観光化されていないため穏やかで、これまでの自然がそのまま残っています。

だからこそ、島内を見てまわり不思議な景色を楽しむなら、キャンプで移動するのが一番いいと思います。

ソコトラ島に行くには、今のところイエメン経由しか方法がありませんが、治安は比較的安定しているので、安全に旅行することができます。

将来、みんなが治安を心配せず旅行ができ、世界中を探究出来るようになればと思っています。



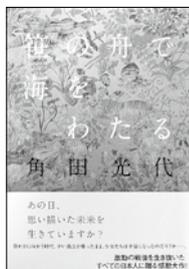
図書室からのお知らせ♪

西原村生涯学習センター図書室
 ☎ 279-4425

1月10日 西原村図書室は開館から満4年を迎えます!!

おかげさまで、年間利用者数も年々増加しており、図書の数も大変充実してきました。また、多くの方々に図書をご寄贈いただき、ありがとうございました。これからも、図書室の工作教室や読み聞かせなど、皆様のご期待に添えるよう、図書室づくりを行っていきます。今年も西原村図書室をよろしくお願いたします。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



笹の舟で海をわたる
 角田 光代(著)

あの日、思い描いた未来を生きますか?豊かさに向かう時代、辛い過去を葬ったまま、少女たちは幸福になったのだろうか。激動の戦後を生き抜いたすべての日本人に贈る感動大作!



和の行事を楽しむ絵本
 三浦 康子(著)

由来やしきたり、遊び方や箸の持ち方、衣服のたたみ方など、行事を子育てに役立てるためのコツを豊富なイラストで楽しく紹介した、親子でいっしょに学べる絵本です。



大人メンズのファッションBOOK
 黒田 領(著)

実力派スタイリスト黒田領がシンプル＆ラグジュアリーな大人コーデを提案!定番アイテムの選び方から、小物の上手な使い方までコーディネートの基本を余すところなく解説!



ふゆはふわふわ
 五味 太郎(著)

ふわふわのセーターを着て、ふわふわの雪の中で遊びます。ふわふわいっぱい遊んで帰る、お家にはさて、何が待っているのかな?冬の一日をリズムカルなことばで描いた一冊。

お知らせ

ご存知ですか？中小企業を応援する業務改善助成金

事業所内の最も低い時間給を40円以上引き上げる計画と、就業規則の改正や労働能率の増進に資する設備の導入等業務改善に要する経費が10万以上の計画を労働者の意見を聞いて策定する中小企業に対して、賃金引上げに資する業務改善を支援します。

就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機械の導入、研修等の実施に係る経費の2分の1（下限5万円、上限100万円）を助成します。

ただし、常時使用する労働者の数が、企業全体で30人以下の事業場にあつては4分の3を助成します。

■問い合わせ

熊本労働局労働基準部賃金室

☎ 096-355-3202

「自殺予防いのちの電話」公開講演会のお知らせ

厚生労働省補助事業として、次のとおり講演会が開催されます。

・日 時 2月28日(土) 13時30分から

・会 場 熊本市医師会館

・講 師 日本福音ルーテル大江・宇土協会
牧師 立野泰博 氏

・入 場 料 無料

・主 催 社会福祉法人熊本のいのちの電話

・申 込 み 電話 ☎ 096-354-4665

又は、FAX (096-354-4343)

※FAXは、住所、氏名、連絡先を明記ください。

相談

最低賃金ワン・ストップ無料相談のご案内

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組む中小企業の支援として、経営面と労働面の相談をワンストップで対応できる無料相談窓口を設置しました。

■問い合わせ

熊本県最低賃金総合相談センター

☎ 096-324-1124

募集

仕事と子育て両立応援セミナー参加者募集！

熊本県では、仕事と子育てを両立し、再就職を目指しているお母さん等を応援するため、両立に役立つセミナーを開催します。詳しくは、熊本県しごと相談・支援センターのホームページをご覧ください。

・日 時 2月6日(金)

9時30分から15時30分

・申込期限 託児の必要な方は1月23日(金)

までにご予約ください

・参加費 無料(託児付き)

■問い合わせ

熊本県しごと相談・支援センター

☎ 096-351-0500



お誕生おめでとうございます

平成26年12月9日現在

氏名	生年月日	保護者名	地区名
ひさの 久野 あやか 絢加ちゃん	H26.11.5	輝雄さん	日向
いかり 礎 ゆうと 結翔くん	H26.11.19	泰樹さん	高遊中



「差別」

人は自分で尊敬するに値すると感じたら自然と接し方が違ってくると思う。当然モノの差異により対応を変えなければならない時もあるが、大小は違えど同種のモノについての対応は同じでなければならないと思う。モノや事の大小にかかわらず基本的な対応が変わらない人に出会うと、その人の心の大きさを感じる。そう言った時はいつも自分が小さな人間に見えてくる。

「差別をしない原点を見た」

小鬼

今月の情報

第9回森林自然観察・体験教室 三角岳

- ・日 時 1月18日(日) 10時から14時(小雨決行)
 - ・集合場所 宇城市三角支所
 - ・内 容 三角岳(標高406m)に登ります。
 - ・定 員 40人
 - ・参加費 500円(保険料および資料代、小学生300円、幼児100円)
 - ・申込方法 ハガキ、FAXで「第9回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してお申し込みください。
 - ・申込期限 1月14日(水)(※必着)
 - ・申込み先 〒862-8570(住所記載不要) 熊本県森林保全課みどり保全班 FAX 096-3385-6247
- 問い合わせ 熊本県森林保全課
096-333-2450

身体障がい者ソフトウェア開発訓練 生募集中

- ・内 容 情報処理技術習得訓練2年間
 - ・場 所 身体障がい者ソフトウェア開発訓練センター(益城町)
 - ・応募資格 身体障がい者手帳所持者でハローワークに求職の申し込みをし、高校卒業(卒業見込みを含む)と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としないこと等
 - ・定 員 10人
 - ・募集締切 平成27年1月21日(水)
 - ・費用 1年目(約3万3千円) 2年目(約2万円)
- 問い合わせ 熊本県立高等技術専門校
096-378-0121



役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

村のうごき

※平成26年11日末日現在。
()は前月比。



人口 / 7,116人(+8)
男性 / 3,477人(+8)
女性 / 3,639人(±0)
世帯数 / 2,594世帯(+6)
高齢化率 / 26.3%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

平成26年12月9日現在

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
山口 芳秀	85	山口 眞智子	袴野
山口 秀人	92	山口 スエカ	出ノ口
園田 輝美	50	園田 恭久	緑ヶ丘
杉本 キヨ子	84	川嶋 喜代美	星田
内田 イツ子	67	林田 浩之	上布田
桂 アサエ	96	桂 うめ子	万徳
渡邊 絹子	100	渡邊 隆義	万徳
青山 芳昭	78	青山 リツ	下小森

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

みんなが集い、ささえ愛！みんなが主役の

のぎくまつり

“住民参加とささえあいによる福祉の村づくり”を
テーマに「第19回のぎくまつり」を開催予定です。

●開催期日（予定）

平成27年2月22日（日）

●場所

地域福祉センターのぎく荘

“のぎくまつり”についてのご
ご意見をお寄せください。

集落で“表彰したい人”はいらっしゃいませんか？

西原村社会福祉協議会では、2月22日（日）“のぎくまつり”で社会福祉大会も行います。
西原村民で以下に該当する方を推薦してください。

- ①心身に不自由な人を、3年以上援助、激励している。（家庭介護等）
- ②公園、道路等公共施設の保護及び環境美化活動に5年以上尽くしている。
- ③自己の心身の苦勞を厭わず地域社会の連携及び発展に3年以上貢献している。
- ④自己の危機を顧みず災難から人の生命、身体及び財産の安全確保に尽した。
- ⑤その他、表彰することが適当と認められる善行。

●上記のような人・グループ、または、地域で継続的に縁の下の力持ち的な存在の方などを推薦して
いただき、集落の活性化に繋げていただきたいと思います。

※1月末に、各区長さんを通じて取りまとめをお願いする予定です。



第19回 のぎくまつりボランティア募集！

日時 平成27年2月22日（日）午前8時30分～午後4時までの間で都合の良い時間

場所 地域福祉センターのぎく荘まつり会場

活動内容 自分にできることで、楽しく参加してみませんか？個人でもグループでも結構です。いろいろなボランティア活動がありますので、希望される活動又は、下記の活動（例）等について事前にお気軽にご相談ください。

【活動例】 高齢者の方々の介助や送迎、見守り、話し相手、食事の準備や演芸大会の補助、福祉施設等の製品販売、バザー運営協力、炊き出しや餅つきの協力、各種模擬店の出店や販売協力、受付や食券の販売、写真やビデオの撮影、会場設営や片付け、アトラクションへの協力など。

◎ボランティアについてのご相談は、お気軽に“西原村ボランティアセンター”へ！
また、のぎくまつり開催に関するアイデアやご意見などもお寄せください。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森東	山口 芳秀	山口眞智子
宮山	藤川 隆喜	藤川 俊光
谷	米田チヨ子	米田 周二
小森西	園田 輝美	園田 恭久
小森西	南利ミツエ	南利 孝文
宮山	山口 秀人	山口 圭介
上あげ	杉本キヨ子	川嶋喜代美
布田	内田イツ子	林田 浩之

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄附いただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
宮山	宮山まつり	15,000 円
鳥子	松永 範雄	寄付金
九州中央リハビリテーション 介護福祉課 2年一同		5,000 円
上あげ	緒方 幸一	うるち米 30kg
布田	内田 稔	もち米 30kg

合計 1,160,000 円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。[敬称略させていただき掲載については承諾を得ています。] (12月10日受付け分まで掲載)

ふれあいきいきサロン活動報告

士林



恒例の施設訪問。お顔を見に出掛けてきました。お元気の様子に皆さんも安心されました。また、地域の情報をお伝えすると涙を流して喜ばれていました。

大切畑



ゆっくり時間が流れるひととき、輪投げのポテッ！ポテッ！という音が何故かマッチしていました。点数を競うというより、足腰・肩の体操が充分出来たようでした。

医王寺



忘年会を兼ねて全員集合！話題も豊富で「話すことはいっぱいあるたい」と素敵な笑顔をのぞかせてくださいました。1年の早さにビックリしながら、来る年の健康を皆で祈りました。

高遊



もうこの時期ですね～。あんこ入り餅を丸めながら、おしゃべりも弾んでいました。この後は、お楽しみ忘年会。踊りも飛び出し更に会場を盛り上げてくださいました。

のぎくふれあい相談センター (1月～3月・開催日のお知らせ)

相談日については、月初めに当月開催内容を防災無線でお知らせします。
詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます
相談専用 279-4140
一般電話 279-4141
FAX 279-4388

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしく願います。

相談種別	1月	2月	3月
法律相談 (予約制)	7日 [水]	4日 [水]	4日 [水]
行政相談		12日 [木]	
人権相談	15日 [木]		
不動産相談	22日 [木]		
障がい者相談			19日 [木]
心配ごと相談	29日 [木]	26日 [木]	26日 [木]
介護・一般常設相談	月曜日～土曜日 (午前8時30分～午後5時まで) ※時間外もお気軽にご相談ください。		



表紙説明

今回の表紙は、今年の干支にちなんで、阿蘇ミルク牧場で12月に生まれたメスの羊の赤ちゃんです。牧場内のふれあい広場で会うことが出来るそうです。



なお、1月2日
早朝に、この年初
めて水汲みを行う。
これを「若水汲み」
といい、この水で
炊いたご飯や茶を
飲むと長生きする
とされています。
住民課 小谷

にしはら
歴史探求 第140話
「少し昔の村の正月準備」
村の正月準備は、しめ縄などの飾りづくりや、正月料理の準備などがあります。嫁の実家にも挨拶に行かなければならないので、「歳の晩」（大晦日）までは、とても忙しかったそうです。
正月に飾る鏡餅は2段重ねで、ウラジロとツルノハを挟み、みかんや干し柿、おひねりの白米を添えて、神棚や仏壇など家の中の大事な場所に飾る。餅をつくのは、28日か30日で、29日と丑の日はついてはならないとされています。29日は苦につながり、丑の日につくと、火事になると伝わっています。

作っちゃおう

食べちゃおう!



「びりんめし」

河原小学校 12月10日給食

材 料 (1人分)

米	60g
木綿豆腐	30g
鶏ひき肉	15g
油揚げ	3g
しいたけ(もどし汁も使用)	0.5g
切干しだいこん	0.8g
ごぼう	8g
にんじん	10g
油	1g
砂糖	3g
うすくちしょうゆ	4g
こいくちしょうゆ	3g
いりごま	2g

作り方

- ①米は少し硬めに炊く。
- ②豆腐はキッチンペーパーで水切りをし、ほぐしておく。
- ③油揚げ、戻したしいたけ、戻した切り干し大根は短めの千切りにする。(粗みじにんじん切り)
- ④ごぼうは小さめのささがき、にんじんは小さめの短冊に切る。(粗みじんぎりでもよい)
- ⑤豆腐は油で水分がなくなるまでしっかりと炒める。
- ⑥5に鶏ひき肉を加えて炒め、3、4の具材としいたけの戻し汁を加えて煮る。
- ⑦煮えたら、調味料を加えて味をつける。
- ⑧炊きあがったごはんに7を混ぜ込み、ごまをかける。

Spot Light スポットライト

「第44回九州ブロック社会教育研究大会鹿児島大会に参加して」

11月13、14日の鹿児島大会に参加してきました。今年度のテーマは「親子の育ち・学校・地域へのかかわり これからの社会教育を目指して」でした。近年、都市化、過疎化の進行、少子化・高齢化の進展、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化にともない、家庭や地域の教育力低下が指摘されており、社会全体で「親子の育ち」「学校」「地域」もかかわり、相互に支え合い、様々な課題に取り組んでいくことが大切になっています。今回の研究大会では、4つの分科会が展開され、私は第3分科会の「地域へのかかわり」に参加しました。印象深かったのは、福岡の寺子屋の活動で、子どもたち、子どもを預ける母親、指導者、ボランティアとして関わる高齢者、大学生など、この活動に関わる人それぞれにとってメリットがある活動であるということでした。

この研修で学んだことを活かし、私も、微力ではありますが、誰もが生き生きとできる地域づくりへの関わりを積極的に行っていきたいと思いました。

社会教育委員 福田 由美子



(分科会)



(全体会)